

ふくしまPITネットワーク No.51

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for **I**llegal Leakage of **T**echnological Information

○技術情報の流出防止に対する社会的関心の高まり

産経新聞（令和3年6月1日付）や日本経済新聞（令和2年4月15日付）に技術情報流出防止に関する記事が掲載され、中国やロシアなどが先端技術情報を獲得するため、日本国内で活動している実態が広く国民に知られるようになりました。

我々ふくしまPITネットワークは、県内の先端技術保有企業から情報流出の防止を図るため、全国に先駆けて平成28年1月に発足し、関係機関や団体の協力を得ながら技術情報の流出を未然に防止する取組を推進しています。

福島県警では、今後も関係機関等と協力を緊密にして、違法活動に対する取締りを強化し、技術情報の流出防止を図っていきますので、外国企業等との繋がりで不安に思うようなことがあれば、最寄りの警察署や警察本部外事課へお気軽にご相談ください。

技術情報流出に関する最近の検挙事例

流出先	概要
中国	令和元年、電子部品メーカー元社員が、会社の技術情報を中国に持ち出したとして逮捕。（京都府警）
ロシア	令和2年、通信サービス会社元社員が、ロシア外交官の要求に応じて営業秘密を持ち出したとして逮捕。（警視庁） ※ 本年6月10日、神奈川県警において、ロシア通商代表部職員に軍事技術等を渡した男性を逮捕したと報道されていますので、詳しくは次号で紹介します。
中国	令和2年、化学工業元社員が、技術情報を中国にメールで送信したとして検挙。（大阪府警）

○中国国家情報法に諜報協力義務

中国は国家情報法という法律を定め、自国民に諜報（スパイ）活動への協力を義務づけています。

取引相手の中国人や在日の中国人研修生、中国人訪日旅行者に至るまで、中国の諜報活動に協力する義務が課せられているのです。

各事業者の皆様は、取り扱う技術情報等へのアクセス権を限られた者だけに付与するなど制限し、技術情報等の管理を徹底するようお願いします。

- ・ 公安調査庁でも、本年2月にプロジェクトチームを発足させたことが新聞紙上で紹介されています。

※引用元 産経新聞（令和3年6月1日付）、日本経済新聞（令和3年4月15日付）



ふくしまPITネットワーク No.52

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

○またもロシアによる情報流出事案の発生

本年6月、神奈川県警は、ロシア通商代表部職員に渡す目的を隠して軍事技術などに関する文献を不正に入手したとして、神奈川県在住の男性を電子計算機使用詐欺の疑いで逮捕しました。

神奈川県警の調べに対し男性は容疑を認め、

- ・資料を渡した職員はロシアのスパイだと思っていた。

- ・約30年にわたって複数のロシア人に文献を渡していた。

などと供述しており、また、ロシア側から1,000万円以上の報酬を得ていた疑いがあります。

神奈川県警は、外務省を通じて資料を受け取っていた職員の出頭をロシア側に要請していましたが、職員は男性の逮捕後に出国しています。



○ロシアによる情報収集活動事例

令和2年1月、ロシア通商代表部職員に唆されて、勤務していた通信サービス会社から不正に営業秘密を持ち出した同社元社員が不正競争防止法違反で検挙されています。

この事件では、元社員を唆したロシア通商代表部職員はロシアに帰国しており、警察の出頭要請に応じず、不起訴となっています。

このように、ロシアは公的身分で日本に入国し、日本人に接近し、情報収集活動を繰り返し行っています。

不正に入手した情報等をロシアに渡した日本人は検挙されていますが、ロシア側は出頭要請に応じず、ロシアに帰国するなど、逮捕から免れています。



ロシアに限らず、外国の機関や企業等から見学や問合せなどの話があった際、不安に感じるようなことがあれば、お気軽に警察本部外事課や最寄りの警察署へご相談ください。

※ 各種報道を基に作成しています。



ふくしまPITネットワーク No.53

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

○中国ヘドローン部品輸出で検挙!!

東京都の機械製造会社「利根川精工」は、自社開発のサーボモーターを無許可で中国企業に輸出しようとしたとして、警視庁に検挙されました。

同社製モーターは、兵器に使用されていたと指摘されていました。

なんで検挙されたの？



利根川精工は、中国の特定企業に輸出する際は許可を得よう経産省から通知を受けていたのに、経産省から許可を得ないでモーターを輸出しようとしたんだ。

輸出の際は、輸出する貨物や提供する技術、輸出先等によって許可が必要となる場合がある。

また、昨年1月に公表された国連の報告書で、同社製品が「中東のドローン兵器に使用された」などと指摘されているんだ。

輸出先の中国企業はなににしようとしたの？

中国企業は、「農薬散布用ヘリに使う。軍隊は輸入したものは使わない。」などと発注してきたようだ。

しかし、輸入先企業を通じ、中国人民解放軍の取引企業の子会社に引き渡される予定だったと報道されているぞ。



気づかぬうちに、あなたの会社の物・技術が軍事利用される可能性があります。

外国企業との取引で気になることがありましたら事件性に関係なく、お気軽に警察本部外事課や最寄りの警察署へご連絡をお願いします。

※ 各種報道を基に作成しています。